

耐震基準適合既存住宅用（別記様式第31号（2））

1 この申告書の提出は、一定の要件を備えた既存住宅を取得した者が、当該住宅の価格からその住宅が新築された年に応じて350万円～1,200万円の控除を受けるために必要なものです。

2 この申告書の提出が必要な既存住宅
（くらしと県税・「不動産取得税の軽減要件」をご覧ください）

3 この申告書に必要な添付書類

（1）住宅の登記事項証明書

（2）住民票

※取得の状況等により、上記以外の添付書類の提出をお願いする場合があります。

4 申告書の記載方法

（1）申告書は2部作成し、2部とも提出してください。

（2）「取得年月日」は、住宅の所有権を取得した日を記載してください。

（3）「建築年月日」は、住宅が新築された年月日を記載してください。

（4）「登記の有無及び年月日」は、取得した住宅の登記が済んでいる場合はカッコ内にその日付けを記載してください。

（5）「構造」及び「床面積」は住宅の登記簿に記載されているものを記載してください。
ただし、マンション等の共同住宅で共有部分がある場合には、共有部分の持分割合を加えたものを記載してください。

5 提出先

不動産の所在地を管轄する県税事務所へ提出してください。

（くらしと県税・「税の相談窓口」のページをご覧ください）

6 その他

申告書の提出がなくても軽減措置を適用して不動産取得税を課税（納税通知書を発送）する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、申告書を提出する際には前もって電話等により管轄する県税事務所・不動産取得税担当へお問い合わせください。

この申告書について、おわかりにならない点がありましたら、管轄する県税事務所・不動産取得税担当までお気軽にお問い合わせください。